

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

「介護職員等処遇改善加算」を当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、以下の3要件を満たしております。

- | |
|--|
| A 現行の介護職員等処遇改善加算 (I) から (IV) を算定していること。 |
| B 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。 |
| C 介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。 |

C 「見える化」要件

処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)について

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢問わず、未経験者の採用も行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する略談吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、受講料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
	研修の受講やキャリア段位制度と人事課との連動	毎月一回は研修を行っている
	上位者、担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	半年に一回、面談を行っている
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	可能な限り希望に応じてシフト作成、当施設と本人が互いに望めば正規職員の転換も行っている
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	時間単位の取得も可能
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口設置等相談体制の充実	産業医の設置
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック等、健康管理対策の実施	健康診断の実施、職員休憩室の確保 ストレスチェックの実施
生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末等 ICT 活用やベッドセンサー等の導入による業務量の縮減	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務の効率化を図っている
	5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)等の実践による職場環境の整備	毎日行っている
	業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各業務のマニュアル整備、情報共有ノートの使用
やりがい、働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼や申し送りでの情報共有、フロアミーティングの実施で改善を図っている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の幼稚園児やボランティアの方に来所して頂き交流して頂いている